

教育委員会事務点検・評価報告書

(令和4年度事務事業対象)

令和5年8月

呉市教育委員会

目 次

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 呉市教育委員会の点検及び評価	
(1) 手順	2
(2) 対象	2
(3) 方法等	2
(4) 知見の活用	2

II 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会教育長	3
2 教育委員会委員	3
3 教育委員会会議	
(1) 令和4年度議決事項	3
(2) 令和4年度報告事項	6
4 研修会等への参加状況	
(1) 会議・研修会	7
(2) 行事等	7
(3) その他	7

III 点検及び評価の結果

1 呉市教育振興計画における施策の体系	8
2 令和4年度評価項目 (令和5年度点検・評価シート)	9

IV 学識経験者の意見

1 概要	27
2 聴取した意見	
(1) 「基本施策1 義務教育の充実」に関する意見	27
(2) 「基本施策2 高等学校教育の充実」に関する意見	28
(3) 「基本施策3 安全・安心な教育環境の充実」に関する意見	28
(4) 点検及び評価全般に関する意見	29

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」が改正され、平成20年度から、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられました。

本報告書は、令和4年度の呉市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

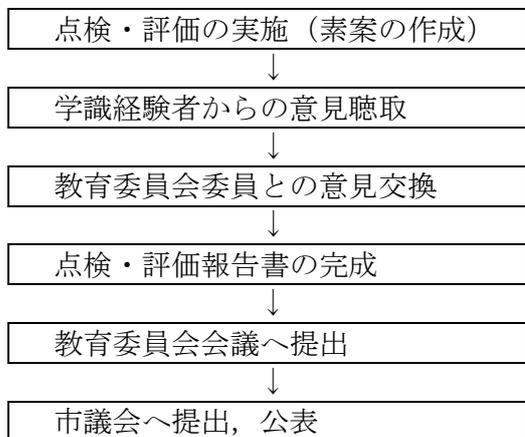
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 呉市教育委員会の点検及び評価

(1) 手順

令和4年度に呉市教育委員会において執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



(2) 対象

令和4年3月に策定した呉市教育振興基本計画（以下「計画」といいます。）を基に、「義務教育の充実」「高等学校教育の充実」「安心・安全な教育環境の充実」の各分野において重視すべき項目（数値化が可能なもの）を抽出し評価対象としました。

(3) 方法等

対象項目ごとの取組状況について成果と課題を分析し、今後の取組の方向性を明らかにしました。

点検及び評価は、計画の進行管理も兼ねており、この結果を今後の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させることができるよう活用することとしています。

進捗状況については、「おおむね想定どおり進捗している」と評価できるものを○、「課題が見える」と考えるものを△として整理しています。

(4) 知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、次の3名の学識経験者等の方から意見聴取を行いました（27ページ以降に掲載）。

氏名	役職等
あさくら あつし 朝倉 淳	広島大学名誉教授
どいよしと 土居 由人	呉市PTA連合会副会長
ふるえ ゆきえ 古江 由紀枝	呉市民生委員児童委員協議会会長

（五十音順）

II 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会教育長

(令和5年4月1日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	寺本有伸 <small>てら もと あり のぶ</small>	令和3.4.1 ~ 令和6.3.31	

2 教育委員会委員

(令和5年4月1日現在)

職名	氏名	任期	備考
委員 (教育長職務代理者)	森尾敬介 <small>もり お けい すけ</small>	令和2.3.27 ~ 令和6.3.26	会社役員
委員	佐々木元 <small>さ さ き はじめ</small>	令和3.9.26 ~ 令和7.9.25	歯科医師
委員	吉中由美子 <small>よし なか ゆ み こ</small>	令和3.4.1 ~ 令和7.3.31	保護者代表
委員	辻佑子 <small>つじ ゆう こ</small>	令和5.4.1 ~ 令和9.3.31	個人事業主

3 教育委員会会議

「呉市教育委員会会議規則（平成5年呉市教育委員会規則第9号）」において、定例会を毎月1回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

令和4年度においては、定例会を12回、臨時会を3回、それぞれ開催しました。

(1) 令和4年度議決事項（※：市長へ意見申出）

提案年月日	番号	件名
令和4年4月25日	22	呉市立白岳中学校の校地面積の変更について
	23	呉市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
	24	呉市立小学校及び中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例の制定について
	25	臨時代理の承認について（令和4年度教育費補正予算）※
令和4年5月26日	26	令和5年度に呉市立義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針について
	27	令和5年度に呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択に係る基本方針について

令和 4年 5月26日	28	呉市立呉高等学校教職員の人事評価に関する訓令の一部を改正する訓令の制定について
	29	臨時代理の承認について（学校給食の在り方について（報告））
	30	呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について
令和 4年 6月28日	31	令和5年度呉市立呉高等学校入学定員について
	32	呉市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
	33	呉市いじめ問題等調査委員会委員の委嘱について
	34	呉市社会教育委員の委嘱について
	35	臨時代理の承認について（教職員人事）
令和 4年 7月26日	36	呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	37	請願書について
	38	臨時代理の承認について（令和4年度教育費補正予算）※
	39	「教育委員会事務点検・評価（令和3年度事務事業対象）」に係る意見交換について
令和 4年 8月25日	40	呉市立天応小学校の校地面積の変更について
	41	令和5年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
	42	令和5年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について
	43	令和5年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について
	44	臨時代理の承認について（学校給食の提供方法について（報告））
	45	臨時代理の承認について（呉市立天応学園におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について）
	46	「教育委員会事務点検・評価報告書（令和3年度事務事業対象）」について
	47	臨時代理の承認について（令和4年度教育費補正予算）※
令和 4年 9月26日		議決事項なし
令和 4年10月 6日 （臨時会）	48	「呉市立中学校におけるいじめ事案に関する調査報告書」の調査結果を受けた再発防止策について
令和 4年10月25日	49	呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	50	呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について
	51	臨時代理の承認について（教職員人事）
令和 4年11月24日	52	臨時代理の承認について（令和4年度教育費補正予算）※
	53	臨時代理の承認について（教職員人事）
	54	臨時代理の承認について（職員人事）

令和 4年12月20日	55 呉市立小学校及び中学校通学区域審議会条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について 56 呉市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について 57 呉市教育委員会就業規程等の一部を改正する訓令の制定について 58 呉市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 59 呉市教育委員会職名及び辞令式規則等の一部を改正する規則の制定について 60 臨時代理の承認について（令和5年度教育費予算）※
令和 5年 1月 6日 （臨時会）	1 令和5年度教育費予算復活要求について※ 2 呉市社会教育委員の委嘱について
令和 5年 1月30日	3 呉市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について 4 呉市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について 5 呉市学校運営協議会規則の制定について 6 令和5年度「呉の学校教育」について
令和 5年 2月20日	7 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定について 8 臨時代理の承認について（呉市いじめ問題等調査委員会条例の一部を改正する条例の制定）※ 9 学校運営協議会の設置について 10 学校施設の建設計画について 11 選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について 12 演説会の施設の使用に関し候補者並びに議会又は解散請求者が納付し又は支払う費用の額の一部を改正する告示の制定について 13 呉市議会の議事説明員の委任に関する訓令の一部を改正する訓令の制定について 14 臨時代理の承認について（令和4年度教育費補正予算）※ 15 天応学園学校運営協議会委員の委嘱について
令和 5年 3月10日 （臨時会）	16 教職員人事について
令和 5年 3月23日	17 呉市教育委員会職名及び辞令式規則の一部を改正する規則の制定について 18 呉市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 19 職員人事について

(2) 令和4年度報告事項

報告年月日	番号	件名
令和4年4月25日	7	寄附受納について
	8	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
令和4年5月26日	9	令和5年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択手続について
	10	令和5年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択手続について
	11	令和4年度学校別児童・生徒数について
	12	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	13	寄附受納について
	14	専決処分について
	15	広島県に対する提案事項について
令和4年6月28日	16	呉市いじめ問題等調査委員会条例第2条第2号の調査の実施について
	17	呉市立小中学校施設の耐震化の状況について
	18	令和3年度学校安全の状況について
令和4年7月26日	19	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
令和4年8月25日	20	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	21	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	22	専決処分について（事故賠償）
	23	専決処分について（事故賠償）
令和4年9月26日	24	令和4年度教育費補正予算について
	25	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	26	寄附受納について
令和4年10月6日 （臨時会）	27	令和4年度教育費補正予算について
	28	「呉市立中学校におけるいじめ事案に関する調査報告書」について
令和4年10月25日	29	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	30	令和3年度定期監査の結果改善又は検討を要望する事項の措置について
令和4年11月24日	31	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	32	令和3年度生徒指導上の諸課題の状況について
	33	寄附受納について
令和4年12月21日	34	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	35	呉市立呉高等学校の令和5年度入学者選抜実施要項について
	36	呉市立天応学園の校歌及び校章について
	37	令和4年度教育費補正予算について

令和 5年 1月 6日 (臨時会)	1	令和 5年度教育費予算について
令和 5年 1月30日	2	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	3	令和 5年度教育費予算復活要求について
令和 5年 2月20日	4	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	5	令和 5年度「呉の学校教育」について
	6	寄附受納について
令和 5年 3月23日	7	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
	8	令和 4年度教育費補正予算について

4 研修会等への参加状況

(1) 会議・研修会

時 期	名 称	概 要
令和 4年 7月	広島県女性教育委員グループ第 1 回研修会	委員 2 名が出席
令和 4年10月	市町村教育委員会研究協議会 (第 2 ブロック)	委員 1 名が出席
令和 4年12月	市町村教育長・教育委員研究協議会	委員 1 名が出席
令和 5年 2月	広島県市町教育委員会教育委員研修会	委員 3 名が出席

(2) 行事等

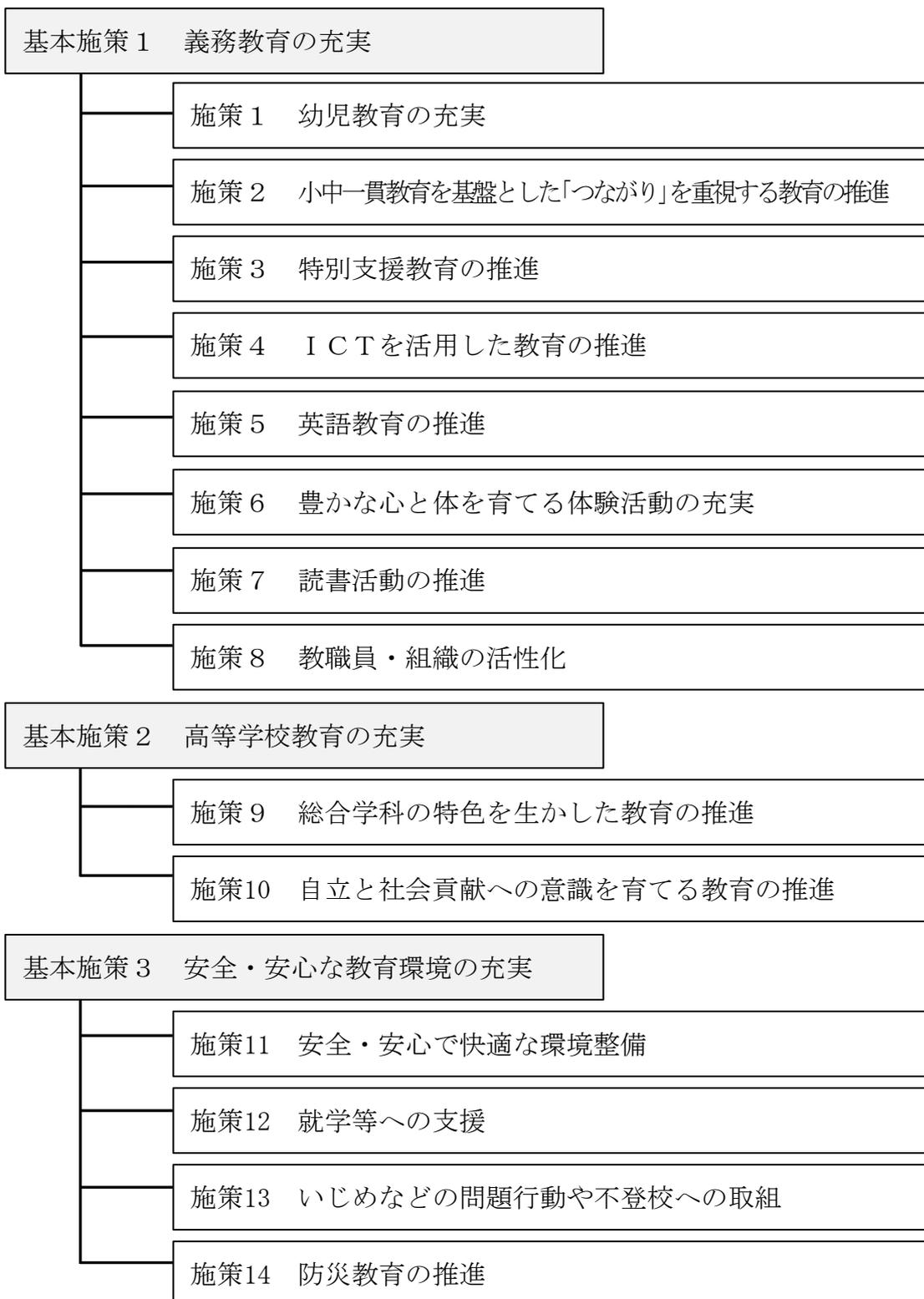
時 期	概 要
令和 4年 4月	呉市立小・中・高等学校合同校長会に出席

(3) その他

時 期	名 称	概 要
令和 4年11月	呉市青少年問題協議会	委員 1 名が受嘱 ※事務局は文化スポーツ部文化振興課 任期 2 年

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 呉市教育振興基本計画における施策の体系



2 令和4年度評価項目

基本施策1 義務教育の充実

	目標指標	ページ	担 当
1	全国学力・学習状況調査結果（全国平均値との差） 〈全国学力・学習状況調査〉	11	学校教育課
2	①将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	12	
	②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉		
3	①授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合 〈タブレット端末の使用状況調査及びアンケート調査〉	13	
	②タブレット端末を活用するのは勉強に役立つと考える児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉		
4	自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	14	
5	自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	15	
6	運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合 〈全国体力・運動能力、運動習慣調査〉	16	学校安全課
7	①1か月の間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉	17	学校教育課
	②興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童・生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉		
	③(小)本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある児童の割合 (中)本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉		
8	日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合 〈学校の業務改善に係るアンケート調査〉	18	
9	①特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	19	学校安全課
	②特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の指導計画」を作成している学校の割合 〈特別支援教育に係る児童生徒の実態調査〉		

基本施策2 高等学校教育の充実

	目標指標	ページ	担 当
1	呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合 〈学校評価（学年末）アンケート〉	20	呉高等学校
2	年間1回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合 〈学校評価年度末結果〉	21	

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

	目標指標	ページ	担 当
1	小・中学校トイレの洋式化率 〈公立学校施設のトイレ状況調査〉	22	学校施設課
2	不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合 〈学校安全に関する取組状況調査〉	23	学校安全課
3	不登校児童・生徒の割合 〈児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〉	24	
4	学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	25	
5	①自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合 〈「呉市学校防災週間」取組内容調査〉	26	
	②災害時に避難する場所や避難の仕方について理解している児童・生徒の割合 〈「呉市学校防災週間」取組内容調査〉		

※全16項目について点検及び評価を実施

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値 (R 8)	
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均値との差) <R 4 全国平均正答率> 小6国 65.6% 中3国 69.0% 小6算 63.2% 中3数 51.4% (全国学力・学習状況調査 令和4年4月実施)						小国語 6.0 中国語 5.0 小算数 5.0 中数学 5.0	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小国 4.3	小国 4.4					△
	中国▲0.6	中国 0.0	—	—	—	—	
	小算 0.8	小算 0.8					
中数▲1.2	中数▲1.4						
施策の概要	「未来を創る人材の育成」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代に求められる資質・能力を育成するために、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし、「目指す姿」「異年齢や学校段階等間」「家庭、地域社会」「地域の人・もの・こと」の四つの“つながり”を重視し、児童・生徒の主体的な学びにつながる授業改善に取り組む。						
取組状況	令和4年4月に実施された全国学力・学習状況調査の調査結果を受け、次のような取組を行った。 1 指導方法等に係る改善計画シート(全小・中学校が作成)に基づいた取組の実施, 教育委員会事務局指導主事(以下「指導主事」という。)による指導・助言及び進捗管理 2 校長会・教頭会での管理職研修(授業観察のポイントについて)の実施 3 希望校に対する指導主事による訪問指導 指導主事が、訪問指導を希望した学校の授業を観察し、児童・生徒の主体的な学びに向けての授業改善の方法を具体的に指導 4 AI型デジタルドリル教材の全校への試行的導入						
成果・課題	令和4年4月に実施された調査の結果を基にした授業改善の方策及び検証について、各校において見通しを持って取り組ませるために改善計画シートを作成させた。この改善計画シートを基に調査結果を分析させ、自校の課題を明確にさせたことにより、授業改善のポイントを焦点化させたうえで計画的に取り組ませることができた。 児童・生徒の主体的な学びの実現に向けて、引き続き、授業改善及び学力向上に向けた管理職の意識の向上や具体的な手立ての充実を図る必要がある。特に中学校の数学科については、素因数分解や方程式などの知識・技能を問う問題の正答率が低いことから、学力の定着に向けて反復学習を行うなど、継続的な取組を行う必要がある。						
今後の取組	各校の改善計画シートの進捗状況を把握し、様々な場面を通じて指導主事からポイントを絞った指導を行うことや、校長会・教頭会において、呉市の分析結果及び課題改善のための方策を示し、各教科における授業改善のための取組例を示すこと、管理職が授業観察をする際のポイント等の研修を行うこと等、実態に即したより具体的な取組を継続することにより、より一層の授業改善を進める。 また、単に問題を解かせるだけでなく、正答率や誤答の傾向を教職員が把握し、課題を分析するためのICTの効果的な活用、とりわけ学習データの利活用に係る研修を実施することにより、児童・生徒一人ひとりの学力や課題に応じた「個別最適な学び」を推進し、児童・生徒の主体的な学びにつなげていく。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
①将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合						① 小	90.0%
②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和4年4月実施〉						中	85.0%
						② 小	60.0%
						中	57.0%
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	①小85.0% 中76.2%	①小 83.0% 中 77.8%	—	—	—	—	○
	②小57.5% 中54.9%	②小 54.2% 中 47.9%					
施策の概要	新しい時代に求められる資質・能力を育成するために、小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育活動を展開する。その際、教職員以外の専門スタッフ、地域の素材や学習環境といった、地域や市内外の高等教育機関等との「人・もの・こと」を効果的に活用し、児童・生徒の心を動かす体験活動を充実させ、教育活動の質の向上を図る。						
取組状況	<ol style="list-style-type: none"> キャリア・ログの活用（小学1年生から中学3年生までの全児童・生徒対象） 児童・生徒の活動を各学年1枚のシートに記録させ、ポートフォリオ（紙挟み）で蓄積して、それを学年間・学校間で引き継いでいくことで、児童・生徒自身が必要に応じて振り返り、将来の生き方を考えることが出来るようにした。 呉市キャリア・スタート・ウィーク（令和4年8月23日～25日） 全中学校の2年生約1,600人が市内約500か所の事業所において職場体験に参加 わがまち人材派遣事業 地域人材等を講師として招き、専門的な指導を取り入れた授業を実施 ・ 神楽や落語等伝統文化の指導 ・ 地域の特性を生かした野菜栽培指導 など（小学校150回、中学校50回） ものづくり体験事業 地元の企業や教育機関の技術専門家を講師として招き、「ものづくり」体験の出前講座を実施（中学1年生対象、中学校9校） 						
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染対策のため、児童・生徒同士や外部人材等との交流を伴う学習活動が制限された中においても、「呉市キャリア・スタート・ウィーク」の事後アンケートでは、「自分から役割や仕事を見つけたり、分担したりしながら、周囲と力を合わせて行動しようとしています」の項目で92.9%、「自分の将来について具体的な目標をたて、その実現のための方法について考えています」の項目で77.3%の肯定的な回答が見られた。また、「わがまち人材派遣事業」及び「ものづくり体験事業」では、実施校において、児童・生徒の体験活動を充実させることができた。特に中学校においては、発達段階から、生徒が自身の将来についてより現実的に捉えるようになる中、取組の充実を図ることにより、将来の夢や目標、地域や社会に貢献することの意味について考えさせることができたことは成果であると考え。</p> <p>今後は、「地域の人・もの・こと」との関わりを重視した取組の工夫・充実を図るとともに、9年間を見通した「キャリア・ログ」の活用を進める必要がある。</p>						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験に向け、生徒が目的意識を明確に持ち、主体的に参加できるよう、各校の事前指導を充実させるための研修（各校での実践交流、教育委員会事務局からの好事例紹介等）を実施するなど、年間を通じた指導の充実を図るための指導・助言を行う。 ・教職員研修会や指導主事の訪問指導を通して、児童・生徒が地域や社会に対して課題意識を持って学習に取り組むことのできる総合的な学習の時間等の単元構想の在り方について指導・助言するとともに、「キャリア・ログ」の効果的な活用についても指導・助言する。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
①授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合 〈タブレット端末の使用状況調査及びアンケート調査 令和5年2月実施〉 ②タブレット端末を活用するのは勉強に役立つと考える児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和4年4月実施〉						① 100.0% ② 小 96.0% 中 96.0%	
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	① 87.9% ②小94.9% 中94.3%	① 94.4% ②小95.2% 中93.5%	—	—	—	—	○
施策の概要 GIGAスクール構想 ^{※1} の実現に向け、一人1台端末を活用した教育の推進を図る。これにより、情報活用能力を社会で活用できる児童・生徒を育成する。							
取組状況 1 教職員研修の実施（全5回） ア 「授業支援アプリ」管理者研修（各校代表教職員対象） イ ICT研修 (ア) グーグル活用研修（希望教職員対象） (イ) 情報モラル研修（全初任者及び希望教職員対象） ウ ICT教育推進リーダー研修（各校代表教職員対象） 2 ICT支援員の派遣（希望校に対して派遣，小：289回 中：189回） 3 AI型デジタルドリル教材の全校への試行的導入 4 「GIGA通信」の発行による学校への情報提供（全9回） 5 効果的な事例を参考にした、「授業支援アプリ」及びAI型デジタルドリル教材の授業，家庭学習等での活用の推進							
成果・課題 令和4年度は，導入初年であった令和3年度の「とにかく使う」段階から一歩進め，授業等のねらいに即し，タブレット端末を「効果的に活用」することを目指して，教職員研修や学校への支援の充実に取り組んだ。その結果，目標指標①の評価値で前年度を上回った。また，授業のみならず，家庭学習等でも児童・生徒がタブレット端末を活用する場面が増えており，全体的に進捗は順調であると考え。今後，児童・生徒一人ひとりの興味・関心や学習のつまずきに応じてタブレット端末をより効果的に活用できるよう，教育データの利活用に係る教職員の能力向上を図る必要がある。							
今後の取組 タブレット端末のより効果的な活用が進むよう，研修等を充実させる。 ・教職員のタブレット端末活用習熟度に応じたレベル別研修の実施 ・AI型デジタルドリル教材等に蓄積された教育データの利活用の方法を中心とした研修の実施 ・「GIGA通信」の発行等によるタブレット端末活用好事例の紹介							

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上，課題の見える項目】

※1 GIGAスクール構想：一人1台のPC端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより，多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく，公正に個別最適化された創造性を育む学びを全国の学校で実現しようとする国の構想

基本施策1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉						小 80.0%	中 75.0%
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	小 77.5% 中 70.7%	小 82.5% 中 78.8%	—	—	—	—	○
施策の概要	グローバル社会を主体的に生き抜くために必要な英語を用いたコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化理解を深め、言語の違い等の多様性を受け入れ、国際的な視野を広げることができるよう、英語教育の充実を図る。						
取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国語指導助手（以下「ALT」という。）及び加配講師への研修の実施 効果的なチーム・ティーチング^{※2}やコミュニケーション活動等、英語力向上のための指導方法についての研修を行った。 2 加配講師配置校への指導主事による訪問指導の実施 授業参観を行った後、より効果的な実践に向けて授業場面に基づく具体的な指導・助言を行った。 3 「イングリッシュデイ」の実施（4校、全4回） 複数のALTが指定小・中学校に集まり、児童・生徒と英語を使用したコミュニケーション活動を行ったり、自国の文化を紹介したりした。 4 オンライン英会話の実施（2校、全2回） 中学生数名とALTがグループとなり、オンラインで、既に学習した英語表現を使った即興の会話を行った。 5 英検I B A^{※3}の実施（中学2年生対象） 全中学校の管理職及び英語科教員を対象に、英検I B Aに関する説明会を実施し、目的や受験結果の分析の仕方、授業改善の方向性等を示し、授業改善につなげた。 						
成果・課題	<p>令和4年度は、全国学力・学習状況調査に当該調査項目がなかったため、同様の項目を盛り込んだ調査を別に実施（令和4年9月）したところ、小・中学校とともに、令和3年度と比較して肯定的な解答の割合が増加した。</p> <p>今後は、ALTや加配講師だけでなく、英語科教員の授業力を向上させるとともに、児童・生徒が英語に触れる機会の更なる充実を図る必要がある。</p>						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中・義務教育学校の全英語科教員を対象とした英語科指導力向上研修を実施し、授業改善による英語教育の更なる充実を図る。 ・オンライン英会話の対象校を拡充し、より多くの児童・生徒が実用的な英語に触れる機会を確保する。 ・広島県教育委員会が県内全ての公立中学校の生徒を対象に導入した「スタディギア for E I K E N^{※4}」の活用を促進し、生徒の習熟度に応じた学習を支援する。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※2 ティーム・ティーチング：複数の教職員が協力して行う指導

※3 英検I B A：生徒の英語力を測る団体受験専用の試験。受験結果（個人成績表、団体成績表）を生徒一人ひとりへの個別指導や、授業改善に生かすことができる。

※4 スタディギア for E I K E N：英検準1級から5級に対応した無料のオンライン英語学習サービス

基本施策1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和4年4月実施〉						小	85.0%
						中	85.0%
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	小 80.2% 中 80.9%	小 81.7% 中 84.1%	—	—	—	—	○
施策の概要	<p>小中一貫教育を基盤として、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組む。とりわけ、学校生活の多くを占める授業を改善し、児童・生徒が自らの考えを発信したり、他者の考えに触れたりする活動を多く設定する。また、異年齢や学校段階等間のつながりを重視し、各中学校区※⁵の特色を生かした取組を充実させる。これらのことにより、自分のよいところに気付ける児童・生徒の育成を図る。</p>						
取組状況	<p>1 児童・生徒一人ひとりが授業の中で他者とつながり、認められるよう、授業改善の指針として、リーフレット「呉の学校教育」において「子どもの問いを生かした『考える授業づくり』」を示し、教職員の意識付けを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会におけるリーフレットの説明 ・指導主事による訪問、研究授業等における指導・助言 ・小・中学校教育研究会各部会での指導・助言 <p>2 児童・生徒一人ひとりの自信につながる異学年交流活動や世代を越えた地域住民との交流等を充実させた。また、それらの活動等の好事例を「小中一貫だより」（年4回発行）で紹介することにより、各中学校区の取組の工夫・改善につなげた。</p> <p>3 義務教育9年間のつながりの中で児童・生徒の自尊感情の向上を図るために、小中一貫教育の推進において中心となるコーディネーターを対象に研修会を開催し、コーディネーターの役割について理解を深めさせるとともに、中学校区の課題を踏まえた授業改善、乗り入れ授業や異学年交流等の効果的な取組を進めるためのポイントについて研修を行った（年2回）。</p>						
成果・課題	<p>令和4年4月に実施された調査の結果を受け、自尊感情の向上を目指して、児童・生徒が自らの考えを表現したり、他者と意見交換したりする場を設定するなど、授業改善を進めた。それにより、児童・生徒が主体的に学習に取り組む姿が見られた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染対策のため、異学年交流をはじめ他者とのつながりを持つような場面が制限されたが、小中一貫教育推進コーディネーターを中心に、感染対策を講じながらでもできる異学年交流を工夫するなど、各中学校区の特色を生かした多様な取組につなげることができた。</p> <p>引き続き、授業改善を進めるとともに、各中学校区の実態に応じた取組の更なる充実を図る必要がある。</p>						
今後の取組	<p>児童・生徒の自尊感情の向上に向けて、これまでの施策を継続するとともに、教育委員会主催の研修会の実施や「小中一貫だより」の発行等を通して、積極的な情報発信や効果的な取組の普及・充実に努める。</p>						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※5 中学校区：中学校を中心として、呉市立小・中学校を地区ごとにまとめたグループ。一つの中学校と、その中学校を進学先とする小学校で構成される。

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値 (R 8)	
運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合 〈全国体力・運動能力, 運動習慣調査 令和4年4月～7月実施〉						小 95.0% 中 85.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 88.3% 中 83.6%	小 91.8% 中 85.9%	— —	— —	— —	— —	○
<p>施策の概要</p> <p>児童・生徒の運動意欲の向上, 運動技能や技術の習得及び教職員の指導力の向上を図る。</p>							
<p>取組状況</p> <p>1 トップアスリート派遣事業 トップアスリート等による体育授業 (小学校・義務教育学校の5年生), 中学校部活動における指導を行った。 ※ 小学校6校, 中学校部活動3競技に5団体延べ16名のトップアスリートを派遣(バスケットボール・バレーボール・ソフトボール・陸上競技・サッカー)</p> <p>2 くれ・チャレンジマッチ事業 児童・生徒の運動への関心及び運動能力の全体的な底上げのため, 運動が苦手な子どもでも取り組めるよう楽しく競い合えるITシステム(くれ・チャレンジマッチ・スタジアム)の運営を行った。 ※ 「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」参加状況: 呉市立小・中学校60校の504学級中369学級</p> <p>3 体力・運動能力向上コーディネーターを対象とした研修会の実施 体力・運動能力向上コーディネーター(平成24年度から, 呉市独自の施策として全校に1名配置)を対象として, 指導力向上に向けた研修会を実施した。</p>							
<p>成果・課題</p> <p>全国体力・運動能力, 運動習慣等調査において, 呉市の児童・生徒の体力・運動能力は, 全国平均と比べると高いものの低下傾向である。一方, 運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合は増加している。</p>							
<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・義務教育学校(6年間で全35校)及び中学校の運動部活動(毎年3競技程度)に計画的にトップアスリート等を派遣し, 児童・生徒の運動意欲の向上を図る。 ・新型コロナウイルス感染対策により集団で長時間行う運動を制限していたが, 今後は「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」への参加を積極的に働き掛け, 児童・生徒の運動の機会を増やすことで体力の向上を図る。 ・令和5年度は, 元オリンピック選手を講師として体力・運動能力向上コーディネーターを対象とした研修会を実施し, その資質・能力の育成を図る。 							

【進捗: ○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上, 課題の見える項目】

基本施策1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
① 1か月の間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合 ② 興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童・生徒の割合 ③ (小)本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある児童の割合 (中)本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査 令和4年6月実施〉						① 小 2.0%以下 中 8.0%以下 ② 小 70.0% 中 60.0% ③ 小 80.0% 中 65.0%	
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	①小 8.9% 中21.6% ②小68.7% 中57.4% ③小76.3% 中61.6%	①小 8.0% 中18.6% ②小72.1% 中61.1% ③小79.3% 中62.5%	—	—	—	—	○
施策の概要	児童・生徒にとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を確かなものにするものである。しかし、呉市の小・中学校において、本を読まない児童・生徒が一定数の割合でいる。また、発達段階が上がるにつれ、その割合が高くなる傾向がある。そのため、児童・生徒が本に親しみ、本から学び、自らの考えを深めることができるよう、児童・生徒の読書習慣を形成する。						
取組状況	1 学校司書の配置による学校図書館環境の整備 児童・生徒が本に親しみ、また授業等の学習活動で利用しやすい学校図書館の環境を整備するため、学校司書15名を58校に配置し、図書資料の整理や、書架の見出しや推薦図書コーナーの設置等を進めた。 ※ 天応小・中学校には加配講師を1名配置 2 学校司書の資質・能力向上のための研修を実施（全2回） 3 児童・生徒の読書習慣形成に向けたイベントの開催 ・「子ども司書 ^{※6} 」養成講座（小学校高学年対象、全体研修2回、実地研修3回、各小学校での取組5回以上） ・呉市内全小・中学校にブックリスト ^{※7} 読書感想文（全小・中学校の児童・生徒対象、年1回）						
成果・課題	令和4年度から学校司書を配置したことにより、児童・生徒が利用しやすくなる魅力的な学校図書館環境の整備を進めることができた。目標指標①については、令和8年度の目標値との差はあるが、環境整備が進む中で徐々に改善している。 引き続き、環境整備に取り組むとともに、児童・生徒が本に触れるきっかけをつくるための工夫を充実させる必要がある。また、学校だけでなく、家庭においても児童・生徒が本に親しみ、進んで読書に励むよう、家庭への働き掛けを進める必要がある。						
今後の取組	・各校においては、図書館教育担当教員と学校司書との連携を深めさせ、学習内容と関連した図書資料等の授業での活用を推進したり、推薦図書の紹介や読み聞かせ等、児童・生徒主体の読書啓発活動等を仕組んだりすることにより、児童・生徒の読書に対する意欲や関心の向上を図る。 ・児童・生徒の読書習慣の形成に向けて、学校司書の主な業務を「学校図書館環境の整備」から「児童・生徒の読書体験の活性化」にシフトさせるため、学校司書を対象とした研修内容を工夫・改善する。具体的には、学校司書が「児童・生徒の読書体験の活性化」に係る先進的な事例に触れる機会を確保したり、各校での取組事例について交流・協議する場を設けたりする。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※6 子ども司書養成講座：児童の中に読書活動を推進するリーダーを養成するため、小学5・6年生の児童を対象に、呉市立図書館での実地研修や各校での活動等を行う。

※7 ブックリスト読書感想文：子どもたちが魅力的で楽しい本と出会うきっかけづくりとなるよう実施する、呉市立図書館の図書館司書が選定したブックリスト（推薦図書リスト）による読書感想文コンクール

基本施策1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合 〈学校の業務改善に係るアンケート調査 令和4年9月実施〉						100.0%	
評価値	基準年 R2	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	84.5%	85.5%	—	—	—	—	○
施策の概要	教職員の資質・能力の向上を図るとともに、教職員一人ひとりが健康で生き生きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりを進める。						
取組状況	<p>1 学校の業務改善に係る教職員アンケートを実施するとともに、アンケートの集計及び分析結果を各校に送付し、各校における業務改善の推進を図った。</p> <p>2 令和4年度から校内服務研修に「働き方改革」に係る研修を位置付けることにより、教職員の勤務時間管理や働き方改革に向けた意識の醸成を図った。</p> <p>3 Webサービスを利用し、「教職員の働き方改革」に係る情報発信を行うことにより、タイムマネジメント等に係る教職員の意識の醸成を図った。</p>						
成果・課題	<p>令和4年度は、教職員アンケートの実施や分析、勤務時間管理等により、勤務実態を「見える化」したり、「働き方改革」に係る研修を実施させたりしたことにより、教職員の働き方改革に向けた意識の醸成を図ることができた。これにより、教職員の業務における充実感の面では、働き方改革が進んでいると考える。</p> <p>これまで、学校における業務の縮減や効率化を進めてきたが、今後、新型コロナウイルス感染対策に係る学習活動の制限が緩和されることが予想される。そうした中で、働き方改革を加速させるためには、限られた時間の中で効率的・効果的に業務を進める視点が必要となる。そのため、管理職によるマネジメントの更なる徹底に加え、教職員一人ひとりのタイムマネジメントスキルを高めることも求められる。また、ICTの活用や教材の共有化といった業務改善及び環境整備を更に推進する必要がある。</p>						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に係る取組等をまとめた「学校における働き方改革取組方針」（令和5年4月改定）の内容を踏まえ、取組を着実に実行する。 新たな統合型校務支援システム、グループウェア等を効果的に運用する。 各校の管理職及び教育委員会事務局が教職員の在校等時間を把握するなど、適正な勤務時間管理を行い、実態に基づく指導・助言を行う。 管理職が、教職員との日常的なコミュニケーションや面談等の機会を通して、働き方改革に対する理解を促すとともに、効率的かつ効果的な業務の進め方について共に考えるなど、教職員の業務の効率化や勤務時間に対する意識を醸成する。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策1 義務教育の充実

個別の目標指標（教育振興基本計画にない目標）						目標値（R8）	
①特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 ②特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の指導計画」を作成している学校の割合 〈特別支援教育に係る児童生徒の実態調査 令和4年6月実施〉						① 100.0% ② 100.0%	
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	① 90.0% ② 96.0%	① 97.0% ② 97.0%	—	—	—	—	○
施策の概要	特別な支援が必要な全ての児童・生徒に対して「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握することにより、特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員を適切に配置するなどして、障害の状態や発達段階に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。						
取組状況	1 発達障害に関する知識を有する専門家による学校への巡回相談 ※ 小学校31校、中学校13校 2 保幼小中の特別支援教育コーディネーター※ ⁸ 合同の研修会を開催						
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による学校への巡回相談を実施し、実態把握の方法、障害のある児童・生徒への指導や支援の方法、校内の支援体制の整え方、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成方法等について、各校へ指導・助言を行った。 ・教育委員会主催の研修会において、特別支援教育コーディネーターの役割や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に関わる留意点について、各校へ指導・助言を行った。 ・「特別支援教育に係る児童生徒の実態調査」の結果を基に、計画を作成していない学校へ働き掛けることにより、年度末までには全ての学校が作成した。 						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各校へ巡回相談の意義、目的等の情報を発信するとともに、巡回相談の積極的な活用を促し、発達障害に関する知識を有する専門家による指導・助言を基に、児童・生徒の発達の状況に応じた支援の充実を図る。 ・研修会等で、APDCAサイクルの活用や校種間連携の具体等を示すなどして、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、障害の状態や発達段階に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。 ・各校の児童・生徒の実態を把握し、特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員の適正な配置を行う。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※8 特別支援教育コーディネーター：学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、学級担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う教職員

基本施策2 高等学校教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合 〈学校評価（学年末）アンケート 令和5年1月実施〉						96.0%	
評価値	基準年 R2	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	94.5%	93.2%	—	—	—	—	△
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会の担い手として、新たな価値を生み出す力を磨く、総合学科の特色を生かした高等学校教育の充実を図る。 部活動や学校行事を通して、学校生活を充実させるとともに、心身の調和の取れた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としての自主性・自立性を養う。 						
取組状況	<ol style="list-style-type: none"> キャリア教育を柱に、生徒一人ひとりが自立した社会人・職業人として将来を展望し、その実現のために必要な教科・科目を適切に選択できるよう、教育課程を編成・実施した。 生徒の学力の向上、規範意識や社会性、奉仕の精神を^{かんよう}涵養する指導を充実し、市民等から誇りに思われる生徒を育成することに努めた。 部活動の充実により、自己肯定感を高めつつ、活動実績へとつなげる。 						
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営等に関するアンケートは毎年度全保護者及び全生徒に行っており、回答率はおおむね100%である。アンケート項目は全14項目あるが、目標指標に関連する項目を抜粋して成果や課題を考察している。 目標指標の項目の評価値は、前回調査より減少した。 保護者アンケートにおいて、本校の教育に関する面では「生徒の教科学力を最大限に伸ばしている」の項目では前回調査で85.8%であった数値が87.8%に上昇しているにもかかわらず、「『産業社会と人間』『フロンティアⅠ・Ⅱ』の授業は、生徒が自己の在り方や生き方を考え、進路を実現していくことに役立っている」の項目では前回調査94.1%から93.2%に減少している。進路決定の際に、物足りなさを感じている保護者もいるようである。ところが、生徒アンケートにおいて「『産業社会と人間』『フロンティアⅠ・Ⅱ』の授業は、自分の将来の生き方を考え、希望する進路を実現していくことに役立っている」の肯定的評価は98.7%と非常に高くなっていることから、生徒の成長の過程を十分に保護者に伝え切れていない部分があると考えられる。 充実した学校生活の面では、各種調査において目立った変動は少ないものの、新型コロナウイルス感染対策のため学校行事や部活動が減少・縮小された期間の生徒アンケートにおける「学校行事などに意欲的に参加している」「積極的に部活動に取り組んでいる」の項目での肯定的評価がやや低くなっていることと関連していると考えられる。 						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 本校で身に付けたスキルが生徒の進路実現の一助となっていることを保護者が実感できるよう、フロンティアⅡのゼミ別発表会や全体発表会の生徒の様子を保護者に積極的に発信して生徒の成長を感じてもらい、あるいは行事などを通して生徒が主体的に取り組む姿を発信するなどの取組を行う。 伝統的に行ってきた様々な学校行事や部活動の大会が制限された状況にあったが、今後は、教職員が各種行事や大会に向けた指導を計画的に行い、伝統の復活・継承を目指す。また、計画的な部活動運営に対する共通理解を図るとともに、生徒の部活動に対する肯定的評価を更に高め、各種大会以外でも部活動に対する充実感を得られる取組を実施していく。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策2 高等学校教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
年間1回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合 〈学校評価年度末結果 令和5年2月〉						80.0%	
評価値	基準年 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	71.0%	37.0%	—	—	—	—	△
施策の概要	<p>地域活動（ボランティア活動）への参加を通して、地域の願いや社会問題に対する関心を深め、社会貢献への意欲と実践力を高める。</p> <p>また、積極的に何度も地域活動に参加することにより、社会への参画意識を涵養し、貢献意識を醸成するとともに、予測不能な社会に対する自己の関わり方の発見と「学び」との連結を図る。</p>						
取組状況	各所から参加依頼のあったボランティア活動について速やかに生徒に広報し、生徒会を中心に、積極的な参加を呼び掛けた。						
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染対策によりボランティアの募集自体が減っているため、評価値が一時的に減少したものと考えている。</p> <p>ボランティア活動の参加生徒は、学年が上がるにつれて増加しており、これは学年を追うごとに貢献意識の醸成がなされていることの裏付けと考えられる。</p> <p>今後は、低学年の段階から貢献意識を醸成することが課題である。</p>						
今後の取組	ボランティア活動に参加する生徒の全体数を増やすため、生徒指導部（生徒会担当）との連携を密にしながら、ボランティア活動への参加を積極的に生徒に呼び掛けるなど、啓発活動を充実させる。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
小・中学校トイレの洋式化率 〈公立学校施設のトイレ状況調査 令和2年9月実施〉 (平均洋式化率：全国 57.0% 広島県 51.4% 呉市 32.5%)						66.0%	
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	33.7%	37.8%	—	—	—	—	○
施策の概要	<p>各家庭においては、生活様式の変化により洋式トイレが主流となっているが、昭和50年代に多く建設された学校については、主に和式トイレが設置されているため、学校や保護者から洋式トイレの設置を求める声が多い。</p> <p>また、呉市立小・中学校のトイレの洋式化率は、全国や広島県と比較して低い状況にある。</p> <p>この状況を解消するため、計画的にトイレ改修による洋式化を行い、令和8年度には洋式化率が66.0%以上（1,790基/2,711基）になることを目指す。</p> <p>洋式化の基本的な考え方は、原則、1階は和式トイレ1基を残し洋式化、2階以上は洋式トイレが半数以上になるよう洋式化する。</p> <p>なお、校舎等の建替工事・長寿命化改良工事を行う場合は、全て洋式トイレを設置する。</p>						
取組状況	令和4年度は、17校258基分の実施設計を行った（工事は令和5年度に実施予定）。						
成果・課題	<p>対象となるトイレが狭小で改造が必要な場合もあるため、実施設計や工事に時間を要しているが、これまで計画どおり順調に進んでいる。</p> <p>今後、更に事業を円滑に進めるためには、引き続き、関係部署や学校と十分に協議を行う必要がある。</p>						
今後の取組	<p>引き続き、令和6年度まで順次実施設計を行うとともに、令和5年度から工事に着手し、令和7年度末の事業完了を目指す。</p> <p>トイレ洋式化の実実施設計に際しては、児童・生徒が快適に利用できるよう、できる限り学校の意見を反映させる。</p> <p>なお、校舎等の建替工事・長寿命化改良工事を行う場合は全て洋式トイレにするため、令和8年度以降も、洋式化率が上昇することを見込んでいる。</p> <p>また、文部科学省が、学校施設のバリアフリー化の一層の推進を掲げているため、今後、バリアフリースイールの整備を検討する（国の整備目標：令和7年度末までに避難所に指定されている全ての学校にバリアフリースイールを整備する。）。</p>						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合 〈学校安全に関する取組状況調査 令和4年12月～令和5年1月実施〉						100.0%	
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	100.0%	100.0%	—	—	—	—	○
施策の概要	不審者情報を保護者や地域住民などの登録者にメール配信して情報共有を図る取組などを通じて、子どもを見守る安全活動の体制を構築する。						
取組状況	1 所轄の警察署への通報及び連携，近隣校での情報共有 2 メール配信等による保護者への情報提供 3 不審者情報を基に児童・生徒への安全指導の実施 ※ 不審者情報：11件						
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 不審者が出没した地区の学校に対して教育委員会事務局から不審者情報を発信することにより，二次被害及び同類の被害の発生を抑制することができた。 不審者情報を把握した学校は，教職員に周知するとともに，下校時までには児童・生徒への周知及び安全指導を実施した。 						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 学校が不審者情報を入手した場合は，直ちに教育委員会事務局へ報告するとともに，登下校の安全指導を確実に実施する。 教育委員会事務局は，迅速な警察との連携を通して，学校に正確な情報提供を行うとともに，不審者情報を入手した学校及びその近隣の学校に対して，児童・生徒への安全指導を徹底するよう，その都度指導する。 「地域安全マップ」づくりや防犯教室等による児童・生徒の危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。 迅速な不審者情報の収集及び「不審者情報メール配信システム」「学校メール配信システム」等を活用したメール配信により，犯罪の未然防止を図る。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上，課題の見える項目】

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
不登校児童・生徒の割合 〈児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 令和5年3月実施〉						小 0.5% 中 2.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 1.4% 中 3.8%	小 1.6%※ ⁹ 中 6.0%※ ⁹	— —	— —	— —	— —	△
施策の概要	学校の内外を問わず、「不登校児童・生徒が安心できる居場所づくり」を進めながら、児童・生徒の多様な実態を踏まえ、教室・学校への復帰や将来の社会的自立を目指した支援の充実にに向けた取組を推進する。						
取組状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校に呉市スクールカウンセラー及び呉市スクールソーシャルワーカーを派遣 ※ 呉市スクールカウンセラーの派遣：82回 ※ 呉市スクールソーシャルワーカーの派遣：363回 2 呉市適応指導教室の運営 ※ 児童・生徒の利用状況：35名 ※ 学校復帰した児童・生徒：54.3% 3 校内にスペシャルサポートルームを設置 						
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・登校できない児童・生徒やその保護者には、教育委員会事務局及び各校において、呉市適応指導教室の利用について積極的に周知した。 ・不登校SSR推進校（県事業）のスペシャルサポートルームの運営方法や不登校児童・生徒への組織的な支援体制等実践の成果を各校に紹介し、啓発を行った。 ・独自にスペシャルサポートルームを設置する学校や、令和4年度から広島県が設置した教育支援センター「SCHOOL“S”※¹⁰」を活用する児童・生徒が増えたり、呉市適応指導教室に通室していた児童・生徒の半数程度が学校復帰したりするなど、一人ひとりの実態に応じた支援に取り組むことができた。 ・コロナ禍の影響もあり、不登校児童・生徒数は、全国的に増加しているが、本市においても同様に増加傾向にあり、大きな課題である。また、新たな不登校児童・生徒が、不登校児童・生徒全体の54%となっていることから、新たな不登校児童・生徒を生まない取組を進める必要がある。 						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童・生徒に対して、校内スペシャルサポートルームを設置し、不登校の未然防止及び社会的自立に向けた支援の強化・充実に努める。 ・市の事業である校内スペシャルサポートルームや呉市適応指導教室、県事業である不登校SSR推進校、SCHOOL“S”等の取組の成果・課題を整理し、不登校児童・生徒の支援の在り方について検討する。 ・新たな不登校児童・生徒を生まないために、不登校児童・生徒の分析及び専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の活用などにより、不登校の初期対応を適切に行うことができるよう、生徒指導体制の充実に努める。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※9 令和4年度の評価値は、現段階では未確定であり、令和5年11月に確定

※10 SCHOOL“S”：不登校等の小中学生を支援する広島県の教育支援センター。東広島市の広島県立教育センター内に設置されており、来室による利用（各教科等の学習や体験的な活動など）とオンラインによる利用（学習アプリの活用やプログラムの配信）、又はその併用が可能であり、児童・生徒の社会的自立に向けた成長を支援する。

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和4年4月実施〉						小 90.0%	中 90.0%
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	小 82.8% 中 81.9%	小 82.9% 中 83.4%	— —	— —	— —	— —	△
施策の概要	<p>いじめ、暴力行為などの未然防止に向け、いじめの早期発見・早期対応の体制の充実などの対策を総合的かつ効果的に推進し、児童・生徒が安全・安心に学ぶことができる学校づくりを目指す。</p> <p>※ 目標指標にある「学校に行くのは楽しいと思う」要因について、計画の施策13「いじめなどの問題行動や不登校への取組」の視点により検証した。</p>						
取組状況	<p>いじめの早期発見・早期対応の体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや暴力行為を許さない意識の醸成 ・早期解決に向けた組織的体制の構築 ・アンケートや教育相談による児童・生徒の実態把握 						
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回のいじめ撲滅キャンペーンでは、いじめ撲滅標語コンクールの実施、あいさつ運動や集会など、児童・生徒による主体的な取組を実施した。 【いじめ撲滅標語コンクール 最優秀賞】「傍観者 実はあなたも 共犯者」 ・年に3回のいじめアンケートやアンケート後の個別面談、スクールカウンセラーによる面談等を通じて、児童・生徒の実態把握を行った。 ・いじめ事案などが発生した際、初期対応に十分に取り組むことができなかったことにより、長期化・深刻化した事案もあった。 						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会を中心とした主体的な活動に積極的に取り組むことにより、いじめを自分事として捉え、いじめを許さない意識を育てる。 ・お互いの個性や多様性を認め合い、安心して学校生活を送ることができる風土を児童・生徒自らがつくり上げるよう教職員が支援し、「魅力ある学校づくり」を目指す。 ・教育委員会主催の研修会を通して、いじめ等の問題行動に係る初期対応について、各校の生徒指導規程や学校いじめ防止基本方針に沿って、組織的に対応することを徹底させる。 ・いじめアンケートのほか、「こころとからだのアンケート」を活用するなどして、児童・生徒の実態把握に努める。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R8）	
①自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合						①小 100.0%	
②災害時に避難する場所や避難の仕方について理解している児童・生徒の割合						中 100.0%	
②小 100.0% 中 100.0%							
〈「呉市学校防災週間」取組内容調査 令和4年7月実施〉							
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	①小 — % 中 — %	①小 87.6% 中 92.4%	—	—	—	—	○
②小 — % 中 — %	②小 92.8% 中 93.7%	—	—	—	—		
施策の概要	平成30年7月豪雨災害の経験や記憶を風化させることなく教訓として未来への継承に取り組むとともに、頻発する自然災害に対して、児童・生徒が「自分の命は自分で守る」ために主体的に行動する能力を身に付ける取組を推進し、防災教育の充実を図る。						
取組状況	1 呉市学校防災週間の充実 2 「呉市防災教育のための手引き」の活用 3 家庭を巻き込んだ防災教育の推進						
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 7月6日を含む1週間を「呉市学校防災週間」と位置付け、地域の防災リーダーを招いたり、地域の教材を活用したりして、地域の実態を踏まえた防災教育に取り組んだ。 学校の実情に応じ、「呉市防災教育のための手引き」に基づいて行った実践を実践事例集としてまとめ、各校に配付した。 出水期までに、大雨を想定した避難訓練を実施するとともに、「土砂災害対応携帯マニュアル」を全児童・生徒に配付して家庭に持ち帰らせ、避難するタイミングや避難場所、避難経路などを家族と一緒に話し合う取組を行った。 全ての学校が、「呉市学校防災週間」及び出水期までの取組を確実に実施している。 						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> これまで進めてきた取組に、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の視点を取り入れ、防災教育の深化を図る。 「呉市学校防災週間」に、地域の防災リーダーを招いた防災教室や地域の教材を生かした学習等、各校の実情に応じた取組を行う。 「土砂災害対応携帯マニュアル」を全児童・生徒に配付し、家庭を巻き込んで防災への意識向上を図るなど、出水期までに取り組むべき防災教育を確実に実施する。 実践事例集を活用し、各教科等との指導を関連させることで取組の充実を図る。 						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

IV 学識経験者の意見

1 概要

呉市教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等の方から、次のとおり意見を聴取しました。

氏名	役職等
朝倉 淳	広島大学名誉教授
土居 由人	呉市PTA連合会副会長
古江 由紀枝	呉市民生委員児童委員協議会会長

(五十音順)

2 聴取した意見

(1) 「基本施策1 義務教育の充実」に関する意見

【全国学力・学習状況調査結果（全国平均値との差）】（P11）

- ① この目標設定は、かなりハードルが高いものだと感じる。
- ② 全市一律の対応ではなく、呉市独自の改善計画シートを活用し、学校・地域や子ども一人ひとりの状況に応じた対応を期待する。
- ③ 目標値ありきではなく、地域や学校の実情に応じ、子どもたちに配慮しながら授業改善に取り組むことが望ましい。

【将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合ほか】（P12）

- ① 成果・課題の記述について、これでは外部人材との交流がなくとも成果を上げることができた、と受け取れる。評価値としては前回調査から下がっているものが多く、コロナ禍のマイナスの影響が大きかったことは確かだと思うので、それを踏まえて記述すべきである。（修正済み）
- ② コロナ禍で子どもたちと地域との関わりが少なくなっているが、地域の高齢者からは子どもたちともっと関わっていききたいとの声を聞く。教育委員会で何か取組を考えてもらえないか。
- ③ 職場体験の直前の時期だけではなく、年間を通じての取組も大切である。（修正済み）
- ④ 学校も試行錯誤していると思うが、教員だけで考えるのではなく、子どもたちと一緒に考えていくことも重要である。

【授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合ほか】 (P13)

- ① 子どもたちはタブレット端末に慣れる力がすごいと思う。導入当初は心配していたが、今では「楽しい」という声をよく聞く。
- ② タブレット端末を、まずは「とにかく使う」という方針で進めていったことがすばらしいと思う。
- ③ 子どもたちはそれぞれ学習環境が違うので、一人ひとりをしっかりと見てサポートすることを期待したい。
- ④ キュビナ（A I型デジタルドリル）は、今年度は無料だが、来年度以降は有料になると聞いている。来年度以降も無料で使えるよう希望する。

【自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合】 (P14)

- ① 呉市では、A L Tが一人で何校も受け持っているということだが、各校に一人ずつ配置することはできないのか。他市の学校や私立学校などは各校一人ずつA L Tがいると聞く。グローバル化に対応するためにも、A L Tを増員して、各校に一人配置することを期待したい。
- ② 英語を話すという体験、自分の英語が外国人に伝わりコミュニケーションを取ることができたという体験が大切だと思う。呉の子どもたちに、少しでも多くそういう体験をさせてあげたい。

【自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合】 (P15)

- ① お互いを認め合う、自分が言いたいことを言える環境というのは、成長で一番重要なことだと思う。子どもの中には、伝えたいことを伝えることが難しい子どももいるが、あらゆる観点からよいところを見つけて、褒めていくようにすることが望ましい。
- ② この評価値の80%超という数値は高い。すごいことだと思う。

【運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合】 (P16)

- ① 教員の働き方改革の観点から、部活動専門の指導員を配置していくことが望ましい。
- ② 子どもが少ない学校は、1校では団体競技ができないので、他の学校と合同で部活動をしていると聞く。また、中心部では指導者となる人材も多いが、島しょ部などでは指導者を見付けるのが難しいようだ。学校ごとでの格差を埋めるような取組をしてほしい。

【1か月の間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合ほか】 (P17)

- ① 学校司書15人で58校を受け持つのは大変ではないか。人数に不足がないようにしてもらいたい。
- ② 市立図書館のように、学校図書館でもタブレット端末により電子書籍の貸出しができればよいと思う。

- ③ 本を読むきっかけとして、面白い面白くなかったかを聞いてみたらいいと思う。子どもたちの周りに本がある環境や、漫画でもいいので活字に慣れさせる環境を整えることが望ましい。

【日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合】 (P18)

- ① 教育委員会から学校への通知文がとても多いと聞いている。ペーパーレス化することで事務の効率化を期待したい。
- ② 子どもと関わることで充実感を得られることは、よいことだと思う。だが、充実感が得られることと働き方改革は、直接には結び付いていないのではないか。子どもに向き合う時間が増えて、その分労働時間が長くなってしまふことは考えられる。(修正済み)
- ③ 最近の教員は、子どもの全てに関わっているように感じる。昔は家庭のことは親がやるのが当然で、教員は勉強を見ているだけでよかった。

【特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合ほか】 (P19)

- ① 教育支援計画等の作成は100%であることが当然であり、指標になり得るのかと感じる。
- ② 100%であることが望ましいことだが、コロナ禍の中、よくやっていると評価できる。

【基本政策1全般】

- ① 全国的に教員不足と聞く。今後、教員の確保をどのように行っていくのか検討が必要である。また、教員の負担を減らすために、人的な支援を増やしてあげてほしい。
- ② 働き方改革を進めるには、市のレベルではなく国レベルで進めないと進展しないように感じる。

(2) 「基本施策2 高等学校教育の充実」に関する意見

【呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合】 (P20)

- ① コロナ禍にもかかわらず、90%を超えているのは、高い数値だと思う。
- ② 昔と今のキャリア教育は異なっていて、以前は既にある職業に就くためのような教育であったが、10年後、20年後は今ある職業がどうなっているか分からない。そういった未来を生きるため、良い職業観・仕事観を付けていってほしい。
- ③ 高等学校では、親と子と教員がつながることが難しいと思う。様々な行事を通じて本目標を達成してもらいたい。

【年間1回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合】 (P21)

- ① ボランティア活動とは主体的に動くものなので、呼び掛け等で生徒の主体性が発揮されていくことが重要だと思う。

- ② 指標としては年1回以上という「量」になっているが、「質」も大事だと思う。ボランティア活動に参加して、何を学んでどう成長したのかが重要である。

【基本政策2全般】

- ① キャリア教育についても、ボランティア活動についても、社会との関わり、人との関わりがあって、社会の中でお互いを支え合っていくということが大切なことだと思う。

(3) 「基本施策3 安全・安心な教育環境の充実」に関する意見

【小・中学校トイレの洋式化率】 (P22)

- ① 洋式化率が目標値の66%を達成したら、それ以上は洋式トイレを増やさないのか。それとも、もっと上の数値を目指して改善を進めるのかどうか分かりにくい。(修正済み)
- ② 最近の家には和式トイレが少なく、親が教えることもできないので、和式トイレを使うことが不慣れな子どももいると思う。トイレを使用することは生活の一部だと思うので、もう少し早く工事を進めてもらいたい。
- ③ トイレの一部改修だけで終わる学校と、建て替えて全て洋式化される学校があり、不公平感がある。いずれにしても、できる限り洋式トイレにしてもらいたい。

【不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合】 (P23)

- ① 不審者については、災害と同様に、あらゆるところに危険性があるので、地域安全マップを活用し、安全・安心な教育を進めてほしい。
- ② 不審者情報の有無にかかわらず、計画的な安全指導を進めてもらいたい。

【不登校児童・生徒の割合】 (P24)

- ① SSRの目的は、児童・生徒を学校や教室へ戻すことではなく、社会で自立するのを支援することだと思う。
- ② 近年は、不登校児童・生徒が非常に増えているように感じる。学校に行きたいけど、当日の朝になると行けない子どもも多く、家庭の中で連鎖反応が起こる場合もある。
- ③ 不登校への対応を担任の教員に任せきりにするのではなく、学校と教育委員会で連携してほしい。また、学校だけではなく、地域を巻き込んだ対応をしてくべきだと思う。

【学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合】 (P25)

- ① この分析では、学校に行くことは楽しいと回答していない子どもは、いじめを受けているように読み取れてしまう。楽しい・楽しくないと思うことには、授業が分かることや部活動など、他の要因もあるはずなので、いじめの有無を直接結び付けるのは好ましくないのではないかと思う。(修正済み)

- ② 普段の子どもたちの様子を知ることができるようにするため、保護者が月に1回、自由な時間に参観できるようにしている学校もある。

【自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合ほか】(P26)

- ① 防災教育は非常に大切だと思うので、引き続き実施してもらいたい。
- ② 子どもは学校で防災教育を受けているが、保護者側の理解が少ないと感じている。子どもがいざ避難しようとしても、保護者が動かなければ避難できない。保護者に向けた取組について検討してほしい。
- ③ 災害だけではなく、熱中症などで命を落とす場合もある。また、ライフラインが止まるということもある。身の周りのリスクをもっと広く捉えて、命を守る教育活動をしてほしい。

【基本政策3全般】

- ① 世の中が急激に動いている中、子どもたちや市民の安全・安心というものが日々刻々と変わってきている。この計画に書かれているものだけでなく、柔軟に対応してもらいたい。
- ② 避難所に指定されている学校も多いが、学校までの避難経路が安全とは言えない状況がある。道路や水路の改善など、市の関係課と連携して対応してもらいたい。

(4) 点検及び評価全般に関する意見

【全般】

- ① 文書生成AIなどICTの分野では日々めまぐるしく進歩し、世の中も急激に動いている。この事務点検・評価は年に1回行っているが、これにとらわれず、年度途中でも状況の変化に柔軟に対応して、取組を進めていってもらいたい。
- ② 教員が不足している中で、教育委員会と学校では様々な取組を行っている。しかし、いろいろな問題がある中で、これをやります、頑張りますとの記述はあるが、今ある取組・業務の何かを削るといった記述がない。行政として、難しいことは難しい、できないことはできないということを明確に発することも必要ではないか。